

第13回 府中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年8月26日（木）

11:00～

場所：4階第一委員会室

1 感染の発生状況

○広島県内の状況：累計感染者数:16,828例(+354) ※8月25日（水） 19:45 更新

○府中市：累計感染者数 140例 ※8月25日現在（8月に入って38例確認）

県内感染状況：連日、過去最高の感染者の新規報告者数が確認される

広島市、福山市のみならず**他の市町も急増傾向** ステージIV

府中市 連日感染者を確認（10万人あたり41.03）ステージIV

2 県の対応

○緊急事態宣言の適用

7/31（土）～9/12日（日）（集中対策重点地域：広島市、三原市、廿日市市）

8/6（金）～9/12日（日）（集中対策重点地域：呉市、尾道市、福山市、府中市）

8/20（金）～9/12日（日）（まん延防止等重点措置地域：広島市、三原市、廿日市市、
呉市、福山市、尾道市、府中市、竹原市、東広島市、府中町、海田町、坂町 計9市3町）

8/27（金）～9/12日（日）（緊急事態宣言：県内全域）

3 市の対策（下線部は変更点）

(1) 飲食店等に対する要請への対応

別紙1

- ・酒類又はカラオケ設備の提供する飲食店

◆原則休業

- ◆営業する場合は、酒類の提供せず、時短営業（5時～20時）

- ・酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店

◆時短営業（5時～20時）

（周知方法：商工会、組合を通じて）

(2) 市が主催するイベント等、公共施設の取り扱い

別紙2

- ・イベント：中止又は延期

（中止）・府中市ドローンレース2021（8/29）

（延期）・備後国府まつり花火大会（8/29）→未定

・スマホ教室（9/9）→10/14 予定

（中止又は延期）・府中市ドローンフェス2021（8/29）

- ・公共施設：休館（一部利用の制限）

※学校、保育園、放課後児童クラブは通常通り

（周知方法：施設一覧をHPへ掲載）

(3) 市民・事業者への要請（市長メッセージ）

別紙3

- ・外出機会の半減（外出の必要性の確認、3日に一度の買い物、入店は1人だけ）
- ・食事は同居家族のみ
- ・体調異変時には家族全員でPCR検査
 - ◆受診・相談センター（積極ガードダイヤル）
 - ◆かかりつけ医への相談
 - ◆福山PCRセンター（旧福山港）
 - ◆福山駅前PCR臨時スポット（8/31まで）
- ・出勤者の削減や職場での感染予防（出勤せずにテレワーク、出張せずにウェブ会議、ランチは一人）
（周知方法：防災メール、ライン、HP）

(4) 市役所の対応

別紙4

- ・感染防止対策に向けた対策の強化（テレワーク、20時以降の勤務抑制等）の再徹底

(5) 学校の対応

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの「レベル3」の行動基準により、教育活動を継続実施。
- ・基本的な感染拡大防止対策を徹底（3つの密の回避、手洗いの徹底、給食での黙食の徹底 等）
- ・感染拡大防止対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動を行わない。
 - ◆児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等）
 - ◆理科における「児童生徒が近距離で活動する観察実験」
 - ◆音楽における「屋内で児童生徒が近距離で行う合唱等」
 - ◆体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動等」 など
- ・宿泊行事、校外学習、学校行事の中止又は延期
- ・部活動の休止
- ・今後の分散登校等を実施した際のオンライン授業の実施体制の強化
- ・教職員が感染源になることを最大限回避するために、長時間に及ぶ接触を避け、一斉閉庁時間の設定（時間調整中）

区分	緊急事態措置(3.5.16~5.31)	まん延防止等重点措置(3.8.20~9.12)	緊急事態措置(3.8.27~9.12)
県	広島県集中対策(3.5.8~6.1)	早期集中対策(3.7.31~9.12)	広島県集中対策(3.8.27~9.12)
対象	県全域	広島市、三原市、廿日市市、呉市、尾道市、福山市、府中市、三次市、竹原市、世羅町、海田町、安芸太田町 9市3町	県全域
外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> 外出の機会と時間：半減 20時以降の外出削減 	<ul style="list-style-type: none"> 外出の機会と時間：半減 20時以降 削減 	<ul style="list-style-type: none"> 外出の機会と時間：半減 特に20時以降の外出削減
移動往来	<ul style="list-style-type: none"> 他地域への移動の最大限自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置、まん防措置地域：最大限自粛 集中対策重点区域：最大限自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 県境を超える他地域への移動の最大限自粛 移動が避けられない場合は、感染防止策の徹底、出発前又は到着地での検査受検
職場への出勤	<ul style="list-style-type: none"> 出勤者、執務室定員 7割削減目標 勤務時間抑制 20時以降 	<ul style="list-style-type: none"> 出勤者、執務室定員 7割削減目標 勤務時間抑制 20時以降 出勤者数削減の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 出勤者、執務室定員 7割削減目標 勤務時間抑制 20時以降
イベント	5/18~(周知期間5/15~17) <ul style="list-style-type: none"> 人数上限かつ収容率 人数上限 5,000名 収容率要件 <ul style="list-style-type: none"> 歓声なし 50% 歓声あり 50% 営業時間短縮 20時まで(イベント時21時) 	8/20~(周知期間8/17~19) <ul style="list-style-type: none"> 人数上限か収容率要件の少ない方 人数上限 5,000名 収容率要件 <ul style="list-style-type: none"> 歓声なし 100% 歓声あり 50% 営業時間短縮 21時以降 	8/29~(周知期間8/26~28) <ul style="list-style-type: none"> 人数上限か収容率要件の少ない方 人数上限 5,000名 収容率要件 <ul style="list-style-type: none"> 設定あり 50% 設定なし 十分な間隔(1m)の確保 開催時間短縮 21時まで
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策担当者の選任 昼食や休憩時間の分散 手指消毒の徹底 換気、加湿の徹底(実施等の記録) 「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」の周知・徹底や産業保健職の活用 など 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策担当者の選任 昼食や休憩時間の分散 手指消毒の徹底 換気、加湿の徹底(実施等の記録) 「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」の周知・徹底や産業保健職の活用 など

<p style="text-align: center;">飲食店</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 営業時間 5時～20時 • 酒類提供 なし 	<ul style="list-style-type: none"> • 時短：5時～20時まで • 酒類：提供なし 	<p style="color: red;">【酒類、カラオケ設備提供の飲食店】</p> <p style="color: red;">• 原則、休業</p>																																				
<p style="color: red;">商業施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 協力支援金(広島市中心部以外) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">時短</td> <td style="padding-right: 10px;">中小企業</td> <td>1日3～9万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大19万円</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>中小企業</td> <td>1日3.5～9.5万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大19.5万円</td> </tr> </table>	時短	中小企業	1日3～9万円		大企業	1日最大19万円	休業	中小企業	1日3.5～9.5万円		大企業	1日最大19.5万円	<ul style="list-style-type: none"> • 協力支援金 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">時短</td> <td style="padding-right: 10px;">中小企業</td> <td>1日2.5～9.5万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大19.5万円</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>中小企業</td> <td>1日3.0～10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大20万円</td> </tr> </table>	時短	中小企業	1日2.5～9.5万円		大企業	1日最大19.5万円	休業	中小企業	1日3.0～10万円		大企業	1日最大20万円	<p style="color: red;">【その他の飲食店】</p> <p style="color: red;">• 時短営業 5時～20時</p> <p>※オンライン配信等の開催形態での施設利用時には時短休業の要請・働きかけの対象としない。</p> <p>【1,000㎡超】</p> <p>〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 時短：5時～20時(イベント～21時) (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを除く) • 人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等 <p>〈働きかけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛 <p>【1,000㎡以下】</p> <p>〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 時短：イベント(～21時) <p>〈働きかけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 時短：5時～20時 (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを除く) • 入場整理等 • 店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛 <p>• 協力支援金</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">時短</td> <td style="padding-right: 10px;">中小企業</td> <td>1日3.5～9.5万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大19.5万円</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>中小企業</td> <td>1日4～10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大企業</td> <td>1日最大20万円</td> </tr> </table>	時短	中小企業	1日3.5～9.5万円		大企業	1日最大19.5万円	休業	中小企業	1日4～10万円		大企業	1日最大20万円
時短	中小企業	1日3～9万円																																					
	大企業	1日最大19万円																																					
休業	中小企業	1日3.5～9.5万円																																					
	大企業	1日最大19.5万円																																					
時短	中小企業	1日2.5～9.5万円																																					
	大企業	1日最大19.5万円																																					
休業	中小企業	1日3.0～10万円																																					
	大企業	1日最大20万円																																					
時短	中小企業	1日3.5～9.5万円																																					
	大企業	1日最大19.5万円																																					
休業	中小企業	1日4～10万円																																					
	大企業	1日最大20万円																																					

<p>劇場等 集会・展示施設 ホテル・旅館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時短 5時～20時(イベント～21時) ・酒類：自粛 <ul style="list-style-type: none"> ・土日休業：10,000㎡超の施設 (商業施設、遊戯・遊興施設、サービス業) <ul style="list-style-type: none"> ・収容上限 5,000名かつ50% ・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 大規模施設のテナント事業者 <p>大規模施設：1日20万円 (対象床面積1,000㎡毎)</p> <p>テナント：1日2万円 (対象床面積100㎡毎)</p>	<p>【1,000㎡超】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時(イベント～21時) ・酒類：11時～19時 <p>【1,000㎡以下】(一部働きかけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時(イベント～21時) ・酒類：11～19時 ・土日休業：なし <p>・収容上限 なし</p> <p>・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 同施設のテナント事業者</p> <p>大規模施設：1日20万円 (対象床面積1,000㎡毎)</p> <p>テナント：1日2万円 (対象床面積100㎡毎)</p>	<p>※オンライン配信等の開催形態での施設利用時には時短偉業の要請・働きかけの対象としない。</p> <p>【1,000㎡超】 〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時(イベント～21時) ・人数制限5,000人かつ収容率50%以内 ・土日休業：なし <p>〈働きかけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場整理等 ・店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛 <p>・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 大規模施設のテナント事業者</p> <p>大規模施設：1日20万円 (対象床面積1,000㎡毎)</p> <p>テナント：1日2万円 (対象床面積100㎡毎)</p>
<p>運動施設、 博物館等</p>			<p>【1,000㎡以下】 〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数制限5,000人かつ収容率50%以内 ・時短：イベント(～21時) <p>〈働きかけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時 ・映画館は21時までの時短 ・入場整理等 ・店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛

<p>遊戯・遊興施設、サービス業（生活必需サービス除く）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時短 5時～20時(イベント～21時) ・酒類：自粛 ・土日休業：10,000㎡超の施設 (商業施設、遊戯・遊興施設、サービス業) ・収容上限 5,000名かつ50% ・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 大規模施設のテナント事業者 大規模施設：1日20万円 (対象床面積1,000㎡毎) テナント：1日2万円 (対象床面積100㎡毎) 	<p>【1,000㎡超】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時(イベント～21時) ・酒類：11時～19時 <p>【1,000㎡以下】（一部働きかけ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時（イベント～21時） ・酒類：11～19時 ・土日休業：なし ・収容上限 なし ・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 同施設のテナント事業者 大規模施設：1日20万円 (対象床面積1,000㎡毎) テナント：1日2万円 (対象床面積100㎡毎) 	<p>※オンライン配信等の開催形態での施設利用時には時短偉業の要請・働きかけの対象としない。</p> <p>【1,000㎡超】</p> <p>〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時(イベント～21時) (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを除く) ・土日休業：なし 〈働きかけ〉 ・入場整理等 ・店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛 ・協力支援金 対象：1,000㎡超の事業者 大規模施設のテナント事業者 大規模施設：1日20万円(対象床面積1,000㎡毎) テナント：1日2万円(対象床面積100㎡毎) <p>【1,000㎡以下】</p> <p>〈要請〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：イベント（～21時） <p>〈働きかけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時短：5時～20時 (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを除く) ・入場整理等 ・店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛
<p>結婚式場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時短 5時～20時 ・酒類、カラオケ なし 		<ul style="list-style-type: none"> ・短時間、少人数での開催の働きかけ
<p>葬祭場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1.5時間 ・50人以下かつ50%以内 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底・時短 5時～20時 ・酒類提供自粛の働きかけ、カラオケ なし
<p>遊興施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底

サービス業 (ネットカフェ、 漫画喫茶、銭湯 クリーニング、 理容美容室)	<ul style="list-style-type: none"> ・入場整理の働きかけ ・オンラインの活用 ・感染リスクの高い活動等の制限 		<ul style="list-style-type: none"> ・入場整理の働きかけ ・店舗での飲食につながる酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛
学習支援業 (教習所、学習塾)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・オンラインの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・オンラインの活用
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・感染リスク高の活動等の制限 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・感染リスク高の活動等の制限 ・大学等における遠隔授業も活用した学修本意の効果的な授業の実施等
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・入場整理 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・感染リスク高の活動等の制限 ・入場整理の働きかけ
府中市 (イベント・施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント：中止又は延期 ・公共施設：休館(一部利用の制限) <p>※学校、保育園、放課後児童クラブは通常通り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント：中止又は延期 ・公共施設：開館(利用の制限) <p>(一部施設利用制限の強化(まん防適用))</p> <p>※学校、保育園、放課後児童クラブは通常通り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設：休館(一部利用の制限) ・イベント：中止又は延期 <p>【中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市ドローンレース2021 (8/29) <p>【延期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備後国府まつり花火大会 (8/29) →未定 ・スマホ教室 (9/9) →10/14 予定 <p>【中止又は延期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市ドローンフェス2021 (8/29) <p>※学校、保育園、放課後児童クラブは通常通り</p>

緊急事態宣言下の公共施設利用について

別紙 2

緊急事態宣言に伴う外出自粛要請等に対応し感染拡大防止を図るため、公共施設の利用は、下記のとおりとします。

○市の方針として、原則として休館または利用制限とします。

期間 令和3年8月27日(金)～9月12日(日)

○各施設のページも随時更新していますが、状況が異なる施設もありますので、詳細については各担当課へお問い合わせください。

NO	区分	施設名	休館・利用制限	その他 利用制限内容	連絡・問い合わせ先	
		文化 教育施設				
1	図書館	府中市立図書館	利用制限	・予約貸出の入館に限る。 ・主催の行事は延期又は中止 ・新規利用登録可能	教育政策課 0847-43-7176	
2	図書館	府中市立図書館上下分室				
3	資料館	府中市歴史民俗資料館	休館	—	教育政策課文化財室 0847-43-7180	
4	資料館	上下歴史文化資料館		—	農林課 0847-43-7131	
5	資料館	府中市オオムラサキの里 展示棟		—	教育政策課 0847-43-7176	
6	学習施設	府中市生涯学習センター(TAM)		—		
7	公民館	各公民館		—		
8	集会所	各集会所		—		
9	学校施設	学校グラウンド及び体育館		—		
		子育て支援施設				
10	保育施設	府中市子育てステーション ちゅちゅ		休館	行政窓口機能及び個別相談、オンライン相談は継続実施	ネウボラ推進課 0847-46-2455
11	保育施設	国府地域子育て支援センター	個別相談、オンライン相談のみ実施			
12	保育施設	キッズランドMOMO(和光園)				
13	保育施設	上下地域子育て支援センター				
14	児童館	府中市こどもの国ポムポム			女性子ども課 0847-43-7139	

NO	区分	施設名	休館・利用制限	その他 利用制限内容	連絡・問い合わせ先
		屋内体育施設等			
15	屋内体育施設	府中市B&G海洋センター	休館		地域振興課 0847-43-7251
16	屋内体育施設	TTCアリーナ			
17	屋内体育施設	南の丘体育館			
18	屋内体育施設	月見ヶ丘公園体育館施設			
19	屋内体育施設	府中市武道場			
20	屋内体育施設	府中市上下格技場			
21	屋内体育施設	各スポーツグラウンド(阿字・出口・古府の森・諸田・協和・久佐)付設体育館			
22	屋内体育施設	各多目的広場(清岳・階見・吉野)付設体育館			
		屋外体育施設等			
23	屋外体育施設	中須グラウンド(テニスコートを含む。)	利用制限		地域振興課 0847-43-7251
24	屋外体育施設	桜が丘グラウンド			
25	屋外体育施設	上下テニスコート			
26	屋外体育施設	上下野球場			
27	屋外体育施設	上下多目的運動場			
28	屋外体育施設	上下ゲートボール場			
29	屋外体育施設	各多目的広場(清岳・階見・吉野)			
30	屋外体育施設	各公園グラウンド(中須公園旭・府中公園・ウカイランド公園)			
31	屋外体育施設	各スポーツグラウンド(阿字・出口・諸田・協和・協和北グラウンド・久佐・古府の森)			
32	屋外体育施設	羽高湖サン・スポーツランド	閉鎖	イベントや行事は延期又は中止	商工労働課 0847-43-7190

NO	区分	施設名	休館・利用制限	その他 利用制限内容	連絡・問い合わせ先
		観光・商業・多目的各施設			
33	商業施設	府中市上下ふるさと産品センター	利用制限	11時から14時の間営業	農林課 0847-43-7131
34	商業施設	矢野温泉公園四季の里 (四季彩工房)	休館	イベント等での団体利用不可	
35	商業施設	道の駅(レストラン)			
36	商業施設	道の駅(アンテナショップ)			
37	宿泊施設	府中市勤労青少年ホーム			
38	キャンプ場	河佐峡(キャンプ場)	閉鎖		観光課 0847-43-7141
39	福祉施設	府中市保健福祉総合センター(リ・フレ)	利用制限	・貸館利用は中止 ・窓口業務は通常どおり	健康推進課 0847-47-1310
40	その他	羽高湖森林公園	閉鎖		農林課 0847-43-7131
41	その他	河佐峡(パークゴルフ場)			
42	その他	矢野温泉公園四季の里 (キャンプ場)			
43	その他	矢野温泉公園四季の里 (あやめ園)			
44	その他	三郎の滝(滝滑り)			
45	その他	三郎の滝(龍王荘)	休館中	龍王荘は、当分の間休館	観光課 0847-43-7141
46	その他	府中市観光協会 観光案内所(キテラスふちゅう 北館)	休館		
47	その他	恋しき(貸館・貸室)	休館・利用制限		
48	その他	恋しき(庭園)	利用制限	・見学は通常どおり ・イベント等は使用不可	
49	その他	翁座	休館		地域振興課 0847-43-7251
50	その他	府中市文化センター		ワクチン接種会場としては利用継続	
51	その他	上下町民会館	休館		教育政策課 0847-43-7176
52	多目的施設	i-coreFUCHU	休館	芝生広場、コミュニティスペース、多目的室の利用不可	i-coreFUCHU推進課 0847-43-7221

府中市新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」について

広島県内では、感染者の急増から医療現場での体制維持が困難となり、宿泊療養施設も確保室数の上限値に近づくなど、これまでにない感染爆発といえる状況に陥っています。また、府中市内においても複数の感染者が連日確認されている状況です。

こうした中、「緊急事態宣言」が8月27日から9月12日まで発令され、広島県は緊急事態措置として更なる対策を強化しました。

市民の皆さまには、変異株による急速な感染拡大を抑え込むため、外出を半減してください。

外出前に必要性を確認してください。

買い物は3日に一度、まとめ買いをしてください。

食事は同居する家族以外とはしないでください。

体調に異変があるときは、家族全員でPCR検査を受けてください。

事業者の皆さまには、出張せずにウェブ会議にしてください。

出勤せずにテレワークをしてください。

ランチは一人で食べてください。

市としましても、庁内の消毒、職員のテレワーク、20時以降の勤務の抑制など感染防止対策をこれまで以上に徹底してまいります。

この感染拡大が一刻も早く収束に向かい、市民の皆さまが安心して生活していただけるように、府中市一丸となって、この困難な局面を乗り越えましょう。

令和3年8月27日
府中市長 小野 申人

各課（事務局・支所・事務・室）長 様

府中市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた業務における対策の強化について（通知）

報道等により既に承知されていると思いますが、広島県は8月27日から「緊急事態宣言」の対象区域となります。

府中市においても、連日のように複数の感染者が発生しており、市民等へ今一度感染防止対策徹底・強化への協力をお願いしているところです。

府中市役所においても、行政の機能維持、業務継続のため、引き続き感染拡大防止対策の取り組みを行いますので、改めて所属職員への周知をお願いいたします。

なお、職員本人又は同居家族が、①保健所又は医療機関からPCR検査の実施を必要と判断された場合、または②感染者、濃厚接触者となった場合は、緊急事態宣言対象期間に限らず、所属部長及び人事課長に直ちに報告してください。（土・日曜日、祝日含む）

報告事項

①の場合

- ・誰が、何月何日にPCR検査を受ける。（受けた。）
- ・本人及び家族の症状等

※ PCR検査の結果は、陰性・陽性に関わらず必ず報告してください。

また、検査結果が出るまでは保健所の指示等に従って自宅待機となります。

②の場合

- ・「感染者、濃厚接触者等の状況確認シート」の項目

1 緊急事態宣言対象期間

9月12日（日）まで（延長される場合あり。）

2 取組内容

(1) テレワーク又は在宅勤務

テレワーク又は在宅勤務を行ってください。

(2) 時差出勤

職員間での接触時間を可能な限り削減するため、時差出勤を行ってください。

(3) 昼食、休憩時間の分散

マスクを外した状態で接する機会（時間）を減らすため、昼食、休憩を交代しながらとる、また昼食中は会話を控えるなど、対策を行ってください。

(4) 20時以降の勤務の抑制（時間外勤務の縮減）

終業時が20時以降となるような勤務（時間外勤務）を行わせないようにしてください。

所属長は、所属職員が早期に退庁できるよう、不急の業務の延期又は中止や効率的な業務遂行に努め、出来る限り時間外勤務の縮減を行ってください。

(5) 活動自粛、体調管理、換気等

夏季休暇等取得期間にあたりますが、職員一人ひとりが、外出や他地域への移動など行動の自粛を改めて自覚するとともに、20時以降の外出抑制、手洗い・うがいといった日々の予防、職場での定期的な換気など再度の徹底を行い、人と人との接触機会の低減に最大限努めてください。

人事課 近藤・赤木

内217